

## 紅麹を含む健康食品について

令和6年3月22日に小林製薬(株)より、「紅麹関連製品の使用中止のお願いと自主回収のお知らせ」に関する報道発表が行われ、情報提供及び注意喚起等が行われた旨の連絡が厚生労働省からありました。

現時点では、当該製品と健康被害との関連性は明らかになってはいませんが、紅麹を含む関連製品が自主回収されていますので、当該製品をお持ちの方は**摂取せずに自主回収の返品方法に従って対応願います。**

○ 小林製薬(株)ホームページリンク  
(トップページ)



○ 厚生労働省ホームページリンク  
(健康被害情報)



【問い合わせ先】 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 電話 019-629-5270

# 物価高騰等経営支援緊急対策事業（生活衛生関係営業）

岩手県生活衛生営業指導センターでは、様々な専門機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる特別相談窓口の開設や地域相談会等を開催しています。

## 【特別相談】

専門家の派遣による経営改善指導等

※専門家派遣にかかる費用は、指導センターが負担します。（1事業者2回まで可）

## 【デジタル関係助言】

専門家によるデジタル関連助言

※相談料無料

相談を希望される方は、「専門家派遣申込書」「デジタル関係助言申込書」を指導センターに提出してください。

→相談内容を確認し、専門家と派遣日程を調整したうえで、訪問日時をご連絡いたします。

申込書用紙のダウンロードや申込方法など詳しくは指導センターホームページをご覧ください。↓

<https://www.seiei.or.jp/iwate/index.html>

## ○お問い合わせ先

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

（盛岡市志家町3番13号）

TEL:019-624-6642

## 専門家一覧

### <経営改善指導等>

氏名	区分	所属・役職
吉田 瑞彦	弁護士	盛岡中央法律事務所代表
小山田 泰彦	司法書士	小山田泰彦司法書士事務所代表
工藤 健人	中小企業診断士	工藤健人中小企業診断士事務所代表
高橋 晃	創業・経営改善専門家	国 経営革新等支援機関/ 元岩手県生活衛生営業指導センター 経営指導員
桐田 武	経営支援・融資専門家	元岩手県商工会連合会事務局長 元岩手県生活衛生営業指導センター 経営指導員
丹代 一志	税理士	昆税理士法人代表社員 所長
千葉 英男	IT コーディネーター	有限会社ライフアシスタンスカンパニー代表取締役
橋場 泉	IT コーディネーター	有限会社アイエスサブライ代表取締役
三井 康平	IT コーディネーター	株式会社サステナ代表取締役
工藤 晴香	人材育成スマイルトレーナー	h.k smile office 代表
中村 美緒	Photographer	ナカムラ写真館 Photographer
崎山 美智穂	社会保険労務士	大船渡社会保険労務士事務所代表
星野 麻記	社会保険労務士	ほしの社会保険労務士事務所代表
赤沼 柳子	元岩手県職員 (保健所勤務)	元岩手県生活衛生営業指導センター経営指導員 岩手県食品衛生監視員 OB 会会員
田原 美晴	コミュニケーションアドバイザー	offre M's(オッフアルム)主宰、非営利活 動法人マナー教育サポート協会 認定講師

### <デジタル関連>

氏名	所属等(店舗名)	主なスキル
志田 緒隆	飲食組合副理事長 (大船渡温泉)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言 ・IT 導入補助金の申請方法等について助言
菊池 葉子	理容組合事務局	・Instagramでの情報発信の仕方(初級)について助言
新沼 智浩	飲食業組合理事 (かじめ商店)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
庭田 菜摘	生活衛生営業指導センター事務局	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・ホームページの修正や更新などの手順等の助言
林 伸介	クリーニング組合専務理事 (はやしクリーニング)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
千葉 武継	飲食業組合副理事長 (生そば御料理千秋庵)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
佐藤 圭二	飲食業組合理事 (Another World Bar KEIJD)	・Facebook を利用したイベント告知、PR等について助言

## 5月は「自転車の安全利用推進期間」です！

令和6年度 自転車の安全利用推進期間

令和6年5月1日(水)～5月31日(金)

「身につけよう 交通ルールとヘルメット」



### 推進重点

- ①歩行者等に配慮した安全利用と全ての自転車利用者によるヘルメットの着用促進
- ②飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止
- ③自転車損害賠償責任保険等への加入促進

令和6年度岩手県交通安全ポスターコンクール 中学校の部【最優秀賞】 盛岡市立豊野中学校の年(人)賞(最優秀) 阿部 花穂さんの作品

岩手県交通安全対策協議会

◆ 期間 5月1日(水)～5月31日(金)

◆ 推進期間の趣旨

自転車の安全利用の推進のため、全ての自転車利用者によるヘルメットの着用促進や交通ルールの遵守・交通マナーの実践、適切な点検・整備、自転車損害賠償責任保険等への加入促進など、自転車利用者の安全意識の高揚を図ります。

※ 令和5年4月1日に『自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』が施行されました。  
「自転車は車両である」ことを自覚し、左側の通行・飲酒運転や携帯電話使用の禁止など、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を！

【問い合わせ先】 消防安全課

県民安全担当 (電話：019-629-5266)

# 5月は消費者月間

統一テーマ デジタル時代に求められる消費者力とは

# 消費者110番を開催します

消費者月間の一環として、消費生活に関するトラブルの相談に

**無料**で**弁護士**や**消費生活相談員等**が応じます。

商品やサービスの契約、悪質商法、多重債務など消費生活のトラブルで  
お困りの消費者の解決のお手伝いをします。

**お気軽にご相談ください！**



**日時** 令和6年5月28日（火）10時～17時

**場所** 岩手県立県民生活センター 大ホール  
(詳しい場所は下記案内図をご参照ください。)

## 相談方法

**【面接】**直接会場までお越しくください。(最終受付16時30分)

**【電話】**次の臨時専用ダイヤルにおかけください。

臨時専用ダイヤル **019-624-0025** (当日限り)

## 主催

岩手県消費者行政推進ネットワーク  
(事務局 岩手県立県民生活センター)

## 関係団体

岩手弁護士会  
盛岡市消費生活センター  
消費者信用生活協同組合 ほか

## MAP

### バス

- 大通三丁目
- 商工中金前
- 啄木新婚の家口



【問い合わせ先】

**岩手県立県民生活センター**

盛岡市中央通3-10-2

TEL 019-624-2209

(相談専用電話)